

お知らせ



新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について



65歳以上の高齢者の方(昭和32年4月1日以前に生まれた方)を対象に順次接種を行っています。
予約方法など詳しくは9面および12面をご覧ください。

「令和3年経済センサス活動調査」の回答期限は6月8日(火)までです

事業所および企業を対象として、6月1日現在で「令和3年経済センサス活動調査」を全国一斉に実施しています。この調査は、法律で回答が義務付けられています。回答方法は、



インターネットによる方法のほか、記入した紙の調査票を後日調査員にお渡しする方法等があります。インターネット回答なら皆さんのご都合にあわせて、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。安全で便利なインターネット回答をぜひご利用ください。



企画総務課(選挙・統計) 6774-99626

児童手当の現況届は6月中旬に提出してください

現在、児童手当を受給している方に「現況届」をお送りしていますので、6月中旬に区役所へ提出してください(郵送可)。

現況届の提出がない場合は、令和3年6月分以降(令和3年10月支払い分以降)の手当の支給が停止となります。また、そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなりますので、ご注意ください。

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(土)です。更新希望の方は6月30日(水)までに申請してください(郵送可)。

保健福祉課(介護保険) 6774-9859

※児童手当の現況届および介護保険利用者負担限度額認定証等の更新は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、なるべく郵送での提出にご協力をお願いします。

令和3年度国民健康保険料の決定通知書を6月中旬に送付します

6月中旬に届かない場合はご連絡ください。なお、前年中所得が

一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※
平等割保険料(世帯あたり)	27,807円	9,508円	2,509円
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数×25,273円	被保険者数×8,642円	介護保険第2号被保険者数×14,612円
所得割保険料	被保険者(介護分保険料は介護保険第2号被保険者)ごとに前年中総所得金額等-43万円		
	×8.22%	×2.90%	×2.60%
最高限度額	63万円	19万円	17万円

※介護分保険料は、被保険者の中に40歳～64歳の方(介護保険第2号被保険者)がいる世帯のみにかかります。

区役所で教科書を展示します

保護者や市民の方に教科書や教科学習に対する理解を深めていただくため、令和4年度の小・中学校使用教科書を区役所で展示します。

市民協働課(教育文化) 6774-97743

マイナンバーカードの受け取りを忘れていませんか?

マイナンバーカード(以下「カード」といふ)を国の機関(地方公共団体情報システム機構)に申請したあと、約1ヶ月後以降に区役所よりカード受取りの案内ハガキ(交付通知書)をお送りしています。案内ハガキに記載の期限が過ぎても、カードを受け取ることができない場合がありますので、区役所までカードがあるかお問合せのうえ、ご来庁ください。お早めの受取りをお願いします。

窓口サービス課(住民情報) 6774-99603



天王寺税務署

堂ヶ芝2-11-25 6772-11281

新型コロナウイルスの影響により「納税の猶予の特例」を受けられた方へ

「納税の猶予の特例」を受けている方は、先に送付しています「納税の猶予許可通知書」をご確認いただき、通知書に記載された納付期限までにお忘れなく納付いただきますようお願いいたします。

納付期限までに納付できない場合は、他の猶予を受けられる場合がありますので、お早めに税務署(徴収担当)へご相談ください。

猶予制度の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。



なんば市税事務所

浪速区湊町1-4-1 OCAT5階 4397-12948(代表) 4397-12905

令和3年度市民税・府民税納税通知書を6月上旬から送付します

申告期限の延長に伴い、3月16日以降に所得税または個人市・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れる場合がありますので、ご了承ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含め、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の合計所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当し、納付が困難である場合は、申請により減額・免除される場合がありますので、納期限(第1期分の納期限は6月30日(水)までに、令和3年1月1日現在にお住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。

なんば市税事務所市市民税等グループ(個人市民税担当) 4397-12953

今月の各種無料相談会

※相談時はマスクの着用をお願いします。体調不良の方は来庁を控えてください。

日曜法律相談 日時/6月27日(日) 9時30分～13時30分

場所/北区役所(北区扇町2-1-27) 住吉区役所(住吉区南住吉3-15-55) 対象/市内在住の方 定員/各16組(申込先着順)

相談時間/1組30分以内 予約受付/6月24日(木)、25日(金) 9時30分～12時 予約専用/6208-88805 大阪府総合コールセンター「なにわコール」 4301-7285 8時～21時(年中無休)

弁護士による「離婚・養育費」法律相談(要予約) 離婚や養育費に関して、法律的な知識を要する問題の相談に応じ、アドバイスをいたします。

日時/7月6日(火)14時～17時 場所/区役所5階501会議室 定員/4組(申込先着順) 相談時間/1組45分以内 申込/6月29日(火)9時から電話 保健福祉課(福祉サービス) 6774-9857

区役所で行う無料相談 対象/市内在住の方 相談時間/1組30分以内

	実施日	時間	受付
弁護士による法律相談 ^予	1日(火)、9日(水)、17日(木)、25日(金)	13:00～17:00	区役所6階61番窓口
社会保険労務士相談★	14日(月)	13:00～16:00 ※受付は15:30まで	区役所1階区民情報コーナー
不動産相談★	8日(火)、15日(火)		
税理士相談★	16日(水)		
司法書士相談★	22日(火)		
行政書士相談★	23日(水)		

予…要予約(相談日当日9:00から先着順で電話予約) ※定員8組、相談時間の指定はできません。★相談をご希望の方が多数おられる場合は、12:50ごろより、1階受付場所にて番号札をお配りします。

企画総務課(選挙・統計) 6774-99683